

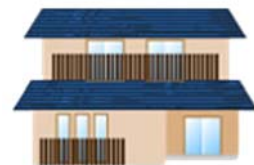
住まいセミナー

参加費無料

住まいの管理・活用講座、個別相談会

住まいのお手入れ・活用で、世代を超えて快適な暮らし！

～日頃の適切な管理で、価値ある家を次世代に引き継ぐ～



家族みんなの思い出がつまった大切な住まいを、子どもや孫世代に引き継ぎましょう！

住まいは、きちんとお手入れすれば50年、100年と長持ちします。

本講座では、リフォーム事業者の選び方や住宅リフォームで成功するために必要な知識、空家になった際の管理や活用の方法、また安心して住み続けるための様々なサポートなど、住まいの管理・活用のためのお得な情報を紹介します。

平成 28 年 9 月 10 日 (土)

午後 1:00 受付開始

①空家管理・活用セミナー (定員 70 人)

午後 1:30～3:00

○セミナープログラム

1	大阪府の空家に関する状況・取組みについて
2	リフォームマイスター制度について
3	空家のリフォームについて
4	空家の活用 (高齢者への賃貸、大阪あんしん賃貸システムの活用)
5	大阪弁護士会による講演 (空家の相続などについて)

②空家個別相談会 (定員 5 組)

午後 3:00～3:30

③リフォーム個別相談会 (定員 20 組)

午後 3:00～3:30

④住まい探し個別相談会 (定員 8 組)

【高齢の方々や障がいのある方々の民間賃貸住宅探しに関する相談に応じます】

午後 1:30～3:30

※①～④いずれも、事前予約が必要です。

(希望者多数の場合は申し込み先着順とさせていただきます。)

※②③のみの参加はできません。必ず①と重複して申し込んでください。



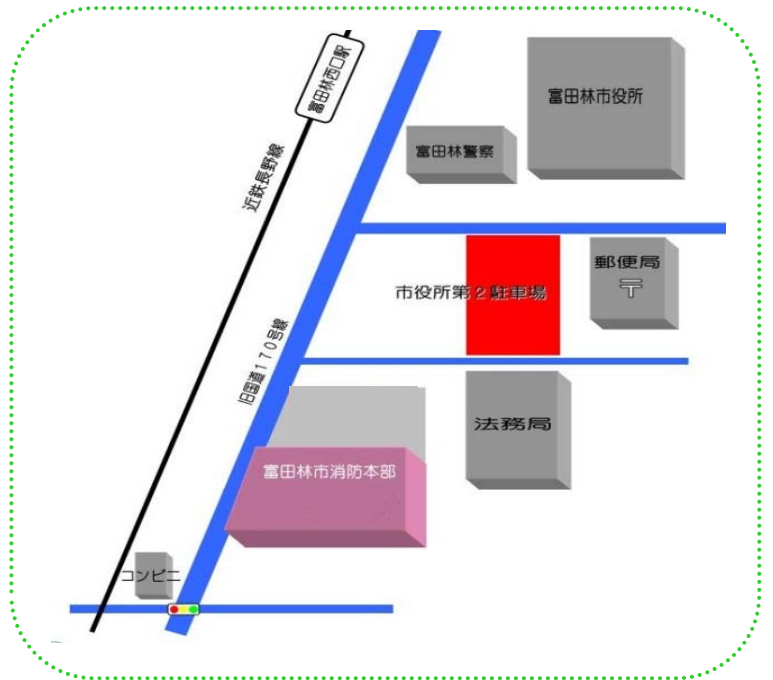
セミナー参加者全員に
「住まいのお手入れ」の
パンフレットをプレゼント！

◆会場：富田林市消防本部4階講堂

(住所：富田林市甲田 1 丁目 7 番 1 号)

※車でお越しの場合は、市役所第二駐車場をご利用の上、駐車券を会場までお持ちください。

ただし、駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



○申し込み方法

○下記まで電話にてお申し込みください。

(参加申込み後、市役所から特に連絡が無い場合は、当日、直接会場へお越しください。)

○申込期間：平成28年8月8日(月)午前9:00から8月31日(水)午後5:30まで

○申込先：富田林市役所 まちづくり政策部 住宅政策課

TEL：0721-25-1000 (内線436、437)

※キャンセルの場合はセミナー前日までにご連絡をお願いします。

お気軽に
ご参加ください!



【大阪府住宅リフォームマイスター制度】

府民の皆さまが安心して住宅リフォームを行えるよう、大阪府が指定した非営利団体



(マイスター登録団体)が、皆さまのご依頼に応じて、一定の基準を満たした事業者(マイスター事業者)の情報を提供する制度です。

[ホームページ]

<http://www.reform-meister.jp/>

【Osaka あんしん住まい推進協議会】

民間賃貸住宅の家主さんや、高齢者等、住まい探しにお困りの方への情報提供を行っている協議会です。大阪府、府内の市町村、不動産関係団体等で構成しています。



[ホームページ]

<http://www.osaka-anshin.com/>

【大阪の住まい活性化フォーラム】

中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と、大阪の地域力や安全性の向上につながる取組みを進めたいくため、民間団体・事業者と公的団体により設立された団体です。



[ホームページ]

<http://osaka-sumai-refo.com/>

回 覧																				

— 回覧のお願い —

住まいセミナーの開催の周知の為、回覧ご協力をお願いいたします。